

10 人権、男女共同参画

(2) 現計画の検証

施策	主な取り組み	進捗状況	問題・課題	今後の見通し、方向性
男女共同参画社会に向けた意識づくり	第3次男女共同参画プラン※の推進	第3次男女共同参画プランを基に、啓発や講演会開催などを中心として男女共同参画の推進を図っている。	男女共同参画についての理解や意識の高揚が課題。	第4次参画プランの策定を検討。
	男女共同参画意識の啓発、定着	男女共同参画研修会への参加、講演会の開催事業により啓発、推進を図っている。	事業実施において、参加者の固定化により、全町的な男女共同参画意識が広がらない。	啓発や講演会開催などにより男女共同参画の取り組みを推進していく。
	各種研修事業の充実	男女共同参画研修会への参加、講演会の開催事業により啓発、推進を図っている。	事業実施において、参加者の固定化により、全町的な男女共同参画意識が広がらない。	啓発や講演会開催などにより男女共同参画の取り組みを推進していく。
性別にとらわれない社会参加の促進	各種委員会等への女性登用	各種委員会等の女性登用率はH25.4.1現在31.87%であり、目標としていた30%を達成している。	左記の通り目標は達成したが、今後その登用率を維持できるかが課題である。	今後も登用率30%を目標とし、推進を図っていく。
男女の人権尊重	セクシュアルハラスメント※やドメスティックバイオレンス※の防止に向けた広報および相談の充実	セクハラ、DV防止の啓発を行い、人権擁護委員、調停委員による女性のための相談窓口を開設している。	女性のための相談窓口は年2回の開設であり、緊急的な相談への対応が課題。	セクハラ、DV防止の啓発を行い、女性のための相談窓口を開設する。また、関係機関との連携を充実させる。

※男女共同参画プラン：男女があらゆる分野において対等な立場で参画し、共に地域社会を支えていくことを指針としたプラン。

※セクシュアルハラスメント：性的嫌がらせ・性的おびやかしのことで、一般的に「セクハラ」と呼ばれるもの。

※ドメスティックバイオレンス（DV）：夫婦や恋人など親密な関係にある、又はあった男女間で振られる暴力。略してDVともいう。

(3) 意見、提案

☺：小学生 ●：中学生 ⊕：育児ママ 卍：自衛隊 ※：高齢者 ●：町民 ○：職員

- DV被害女性の駆け込み寺的な存在になる。ドメスティックバイオレンスの被害を受ける女性が多いですが、一人では住居を探すこともままなりません。受入体制を作ることで、被害者には安心を、町は人口増と一石二鳥では。
- 中国人研修生やLGBT(性的マイノリティー)の方に優しい町へ。社会的弱者と呼ばれる方々への理解を深めるため、町職員への研修等を通し、町として意識を高く持つ。